

3多子字第223号

令和3年4月26日

市内保育所等ご利用の皆様へ

多摩市長 阿部 裕行
(公印省略)

緊急事態宣言発令に伴う保育所等の対応について

日頃より、本市の子育て支援施策にご理解・ご協力を賜り、感謝申し上げます。
ご承知のとおり新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、政府より東京都を含む4都府県を対象に、4月25日から5月11日までの間、緊急事態宣言が発令されました。

緊急事態宣言下においても、東京都の保育所等は原則開所するという要請を踏まえ、多摩市では引き続き感染症対策を徹底したうえで保育所等の運営を継続してまいります。

また、東京都は出勤・通院・買い出し等生活や健康の維持のために必要な場合を除き、不要不急の外出・移動を自粛するよう要請しています。

感染拡大を防ぐため連休中の過ごし方についても保護者の皆様のご協力をいただくとともに、引き続き、登園いただく際は下記の内容をお守りいただくことをお願いいたします。

今後の情勢によりさらなるご協力をお願いする事も想定されますが、何卒ご理解・ご協力の程をよろしくお願いいたします。

※「保育所等」とは認可保育所・小規模保育事業所・家庭的保育事業所・事業所内保育所・認定こども園・認証保育所・企業主導型保育所・一時保育・定期利用保育・病児・病後児保育を指します。

記

1 保育所等の対応

登園自粛の要請は行いませんが、保育所等では引き続き感染症対策を徹底した上で、保育所等の運営を継続いたします。

2 大型連休中の過ごし方

今年のゴールデンウィークは、不要不急の外出や都県境をまたいでの移動は極力避けてください。

3 新型コロナウイルス感染症拡大防止のためのお願い

(1) お子さんと同居のご家族の体調管理

現在、登園前の検温をお願いしておりますが、その際、お子さんに発熱等が認められる場合には、保育所等の利用をお断りする取り扱いとしています。また、登園時に園にて検温し発熱が認められる場合にも同様に保育所等の利用をお断りしております。加えて発熱以外に、せき症状をはじめ呼吸器症状がみられる等お子さんや同居のご家族の方の体調に少しでも不安がある場合は、集団保育の観点から、無理に登園させずに家庭で様子を見ていただきますよう、引き続きご協力をお願いいたします。

(2) お子さんや保護者、同居のご家族が PCR 検査対象もしくは濃厚接触者となった場合

お子さんや保護者、同居のご家族が PCR 検査を受けることとなった場合や新型コロナウイルス陽性者の濃厚接触者となった場合は速やかに保育園へご連絡ください。なお、集団保育の観点から検査対象となった場合は原則お子さんの保育園の利用をお控えいただくこととなります。

(3) 登降園時間の調整

朝夕の送迎が集中する時間帯の混雑を避けるため、出退勤の時間を変更できる方は、できる限り遅めの登園や早めの降園にご協力ください。また一日の保育時間を調整できる方はご協力をお願いいたします。

(4) 一人一人の感染予防対策

家庭で行う新型コロナウイルス感染症対策のポイント

- ① 家に帰ったら、すぐに手洗い
- ② 食事の際は、静かに
- ③ 換気を十分に
- ④ 手が触れる場所などの消毒
- ⑤ タオルなどを共用しない
- ⑥ 高齢者・病气療養中の家族にうつさない

※家庭に持ち込まない行動を意識する

参照 新型コロナウイルス感染症 都民向け感染予防ハンドブック

<https://www.fukushihoken.metro.tokyo.lg.jp/iryo/kansen/kanssenyobouhandbook.html>

4 新型コロナウイルス感染が疑われる方または症状が気になる方へ

- ・ かかりつけ医や地域の身近な医療機関にご相談ください。

・土日、祝日やかかりつけ医が休診の場合、また感染症の予防に関することや、心配な症状が出てきたときの対応など、新型コロナウイルス感染症に関する内容は、以下の窓口にご相談ください。

■東京都コロナコールセンター	■東京都発熱相談センター
0570-550-571 (ナビダイヤル)	03-5320-4592 (ナビダイヤル)
9時から22時まで (土、日、祝を含む)	24時間対応 (土、日、祝を含む)

5 育児休業中で4月入園が決定・もしくは認定している方の復職日の延長について

- (1) 今回の緊急事態宣言により事業所が休業となり5月1日までに復職ができない場合、復職日を5月12日まで期限延長可とします。
- (2) 利用調整結果通知に同封されていた「復職証明書」を、復職日から2週間以内に子育て支援課にご提出ください (郵送可)。

問い合わせ

多摩市子ども青少年部子育て支援課

計画推進・保育担当

電話：042-338-6850